

健康福祉委員会資料

(消防局関係)

1 所管事務の調査（報告）

(1) 令和元年度 公益財団法人川崎市消防防災指導公社

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和元年度 公益財団法人川崎市消防防災指導公社

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

参考資料3 公益財団法人川崎市消防防災指導公社

「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和2年8月20日

消 防 局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和元(2019)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用し、本市の消防行政の推進に寄与し更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進する。

【取組内容】

- (1) 公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成
 (2) 公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	消防力の総合的な強化 医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	—	

4カ年計画の目標

- (1) 消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の増加につなげていきます。
 (2) 防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
 (3) 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	%	36.5 (H29年中)	37.2以上 (R1年中)	42.2 (R1年中)	a	A	I
		地震体験車の利用者数	人	24,917	25,000以上	25,335	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	17,246	17,050	16,209	1)		
②	各種講習会事業	資格講習会受講者	人	4,448	4,500以上	4,716	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—			
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	回	365	365	366	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 -達成状況	今後の取組の 方向性
①	経費の抑制	管理費	千円	7,364	7,360	6,473	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 -達成状況	今後の取組の 方向性
①	法令及び社会規範の遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	回	6	6	9	a	A	I

【※1】 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

【※2】 A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

【※3】 (1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

【※4】 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括を踏まえ、防火防災及び救急に関する普及啓発事業により防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成につなげ、各種講習会事業により有資格者の養成にも積極的に取り組み、防火防災意識の向上及び救急効果の向上に貢献しました。また、アクアライン消防活動支援事業により公設消防隊の活動を支援し、東京湾アクアラインの安全確保にも貢献しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

「事業取組」全般にわたり目標を達成し、普及啓発事業及び各種講習事業を適正に実施したことで、地域防災力の向上、消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の増加及び消防法令違反の削減・早期改善に寄与しました。また、アクアライン消防活動支援事業については、前年度、荒天による点検の未実施日がありましたが、交通困難時の点検実施方法を見直すことで、全日適正に実施したことは評価できます。

「経営健全化に向けた取組」に関しては、目標値は達成しているところですが、引き続き経費の見直しを行い、管理費の削減に取り組むことを期待します。

「業務・組織に関する取組」に関しては、目標を達成しており、今後も引き続き法令遵守等に向けた研修等を実施することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業
計 画 (Plan)	
指標	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、地震体験車の利用者数
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。なお、平成29年度から各種救命講習に係る教材費を受講者の負担としたことから、公募による講習会は順調に推移しているものの、平成29年度の受講者総数は多少減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各講習会の希望状況等を検証し、市民ニーズに対応した効率的な講習会を実施していきます。 ・救命講習の有償化を周知し、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の救命講習の受講状況を踏まえて、公募講習を減らし、依頼講習を増やすことで受講人員の増員を図ります。 ・市民等からの開催要望を踏まえ、平成30年度と同様に、状況に応じ救命講習会を休日に開催し、市民ニーズに即した対応を図ります。 ・事業費と受託料の不均衡の解消に向け、引き続き効率的な講習会の実施等により事業費の削減を図るとともに、関係局と協議を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 <ul style="list-style-type: none"> ・受託事業として教材費を受講者負担として実施しておりますが、新型コロナウイルス感染防止対策のため3月中の救命講習が中止となったこと等から平成30年度と比較して受講者は減りましたが、バイスタンダーとして心肺蘇生の実施率については、今までの救命講習会の受講実績により救命に対する意識が向上したものと思われ、実績値については昨年度以上であり、目標値につきましても、上回る事ができました。 ・各消防署で実施する公募講習、企業や町内会等からの依頼による救急講習を元消防職員としての経験を活かして積極的に講習を実施し、多くの市民の方に傷病者等に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただけたものと思います。
	【指標2関連】 <ul style="list-style-type: none"> ・地震体験車の体験を通じて、火災・地震その他の災害について正しい認識を持ち、市民に日頃から災害時に冷静・沈着に行動できる対応力が身につくよう実施しました(令和2年3月中は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、地震体験車の派遣は全て中止しています。) ・地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、地震による揺れの強さや危険性、怖さを自らの身体で体験していただくことで、防災意識の高揚及び災害に対する知識の習得を図ってきました。
	【その他】

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	目標値	36.5 (H29年中)	37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (R1年中)	37.2以上 (R2年中)	37.2以上 (R3年中)	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合		実績値	41.2 (H30年中)	42.2 (R1年中)		
2	地震体験車の利用者数	目標値	24,917	25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数 ※個別設定値:24,647(過去の平均値)		実績値	28,038	25,335		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・救命講習は263回、6,187人の市民救命士等を養成し、多くの市民に傷病者に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただけたものと受けとめています(新型コロナウイルス感染症防止対策のため令和2年3月中の救命講習は全て中止しました。)
 ・地震体験車の派遣を伴う訓練指導については、25,335人の訓練参加者に地震の揺れを体験していただいたことに加え、過去の火災、地震その他の災害時の活動経験を踏まえた、防火対象物の火災・地震時の危険性、防火対象物の安全性の確保のための対策等の重要性等について説明したことにより、災害の怖さとその対応等について市民の皆様にご理解していただけたものと受けとめています(新型コロナウイルス感染症防止対策のため令和2年3月中の訓練指導は全て中止しました。)

本市による評価

区分	区分選択の理由
達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 救命講習及び地震体験車の派遣に伴う訓練指導は、新型コロナウイルスの影響により3月中は全て中止となったが「救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合」の令和元年中の実績値が42.2%、「地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数」の令和元年度の実績値が25,335人となり、両事業ともに目標値を上回ったことから、救急及び防火防災に関する普及啓発に効果があったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	17,246	17,050	17,050	17,050	17,050	千円
	説明	直接事業費ー直接自己収入		実績値	17,184	16,209		
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・救命講習及び地震体験車の派遣については、職員、非常勤職員、臨時職員及びボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減に取り組んだことで、目標値を達成することができました。
 ・救命講習及び地震体験車の派遣に係る事業費と受託料の不均衡が生じているため、関係局と本事業について協議していく必要があります。

本市による評価

区分	区分選択の理由
費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価) (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1) 行政サービスコストの実績値については、目標値を達成しているが、継続して費用対効果の向上に向けた検証が必要です。 本市施策推進に関する指標については、目標値を上回り、応急手当及び災害に備えることの重要性を積極的に伝えることにより、救急及び防火防災に関する普及啓発の推進に大きく寄与したため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 各施策推進に関する指標については目標値を達成しており、業務については順調に実施していると捉えておりますが、事業別の行政サービスコストについては目標値を達成しているものの、受託料の不均衡の要因の解消に向け関係局と調整を引き続き行ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)

事業名	各種講習会事業
計 画 (Plan)	
指標	各種資格講習会の受講者数
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成していません。講習会の開催に当たり、開催時期、開催回数等、受講者の要望に沿った講習を実施していく必要があります。
行動計画	各講習会の希望状況等を検証し、効率的に講習会を開催するとともに、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・甲種防火管理講習会は2日間、乙種は1日間の講習であり、乙種の講習内容は甲種の1日目と同内容であることから、甲・乙種防火管理講習会を同時に開催します。 ・乙種防火管理者講習会の受講定員の不足分を利用した甲・乙種の同時開催により、効率的に講習会を実施し、ニーズの多い甲種防火管理講習会の機会の増加を図ります。 ・受講者の要望等から、講習会の土日開催を継続し、受講者の増員を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火・防災管理者講習等3,772人、防災管理点検資格者再講習68人、防火対象物点検資格者再講習106人及び自衛消防業務講習770人に対し、必要な資格を取得していただき、目標値を達成することができました。 ・防火・防災管理者講習については、企業に対する受託講習を2回実施し、受講者数の増加を図りました。 ・平成29年度まで防火管理講習は平日のみの開催でしたが、平成30年度は新たに土日開催を2回実施し、受講者に対する参加機会の拡大を図り、令和元年度につきましても、土日開催を2回実施し、受講者の増加を図りました。 <p>【その他】</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	資格講習会受講者	目標値	4,448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人
	説明 防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値		5,154	4,716			

指標1
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

防火・防災管理者講習等に3,772人、防災管理点検資格者再講習及び防火対象物点検資格者再講習に174人、自衛消防業務講習に770人、合計4,716人に対し、必要な資格を取得していただくことができ、目標値を達成することができました。
また、防火管理者講習については、指定講習機関からの受託事業以外に企業に対する受託講習を2回行い、有資格者の増大に努めました(新型コロナウイルス感染防止対策のため令和2年3月中の防火管理に関する講習3回を中止しました。)

本市
による評価

区分	区分選択の理由
<p>達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った 	<p>A</p> <p>過去の講習会の実施状況や受講者の要望等を適切に把握し、効率的に講習会を開催することで受講者の増加を図り、また、企業からの要望による講習会を開催した結果、新型コロナウイルスの影響により中止になった講習会もあったが、成果指標である「資格講習会受講者」数の実績値が4,716人となり目標値を上回ったことから、防火管理等に必要な有資格者の養成に多大な効果があったため。</p>

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		-	-	-	-	

行政サービスコスト
に対する
達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市
による評価

区分	区分選択の理由
<p>費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である 	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和元(2019)年度)	
事業名	アクアライン消防活動支援事業
計 画 (Plan)	
指標	日常点検実施回数
現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。
具体的な取組内容	関係消防機関と協議を行い、必要な資機材の配備、更新を行います(令和元年度配備等予定資機材、AED、トリアージシート、耐電衣等)。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は気象状況等による通行困難時における点検の未実施日があったため、交通困難時の点検実施方法について、見直しを行い未実施日が発生しないよう検討いたしました。 ・また、専門知識を有する職員による車両及び資機材の確実な日常点検により、事故等の不都合事案の発生はありませんでした。 ・有事の際に使用する公設消防隊の意見を聞き、AEDを更新し、新規に耐電手袋、トリアージシートを整備しました。 <p>【その他】</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	日常点検実施回数	目標値	365	365	365	365	365	回
	説明 専門知識を持った職員の日常点検実施状況 ※個別設定値:347(現状値の95%)	実績値		365	363	366		

指標1
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

車両及び資機材の日常点検は、強風による東京湾アクアラインの通行止め等が発生しましたが、点検実施方法の見直しにより全日適正に実施しました(うるう年のため366回)。

本市
による評価

区分	区分選択の理由
<p>達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った 	<p>A</p> <p>昨年度は、荒天により2日間、点検業務を実施できないことがあったが、点検方法を見直すことで、台風19号等の荒天時においても点検を実施した結果、成果指標である「日常点検実施回数」は、366日となり目標を達成し、不都合事象を発生させず、東京湾アクアラインの安全確保に大きく寄与したため。</p>

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		-	-	-	-	

行政サービスコスト
に対する
達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市
による評価

区分	区分選択の理由
<p>費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である 	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	経費の抑制
計 画 (Plan)	
指標	管理費の経費削減
現状	平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っていましたが、平成27年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経費の見直し等を行い対応しております。
行動計画	地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせるとともに、経費の見直しを職員全員で行い、管理費の経費削減を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等派遣時、派遣内容を確認し内容に即した職員等の派遣を行い、効率化により経費の削減を図ります。 ・職員全員で光熱費・消耗品等削減・抑制できるものを検討して実践し、引き続き管理費の経費削減を行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防火管理講習会開催の効率化及び機会拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・防火管理講習会において、定員に対する受講者の比率が低い「乙種防火管理講習」を「甲種防火管理新規講習」との併催について、受託元の日本防火防災協会と協議を行い、本年度から実施し、講習会開催の効率化及び受講者の増員を図りました。 ・防火管理講習会の開催について、令和元年度も継続して土日開催を2回開催し、受講機会の拡大と事務手数料の収益増加につなげました。 ● 賃借料の見直しによる削減 <ul style="list-style-type: none"> ・建物及び駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、賃借料について令和2年度の使用料は減免措置の適用許可となり、賃貸料の削減を図れることとなりました。(減免割合50/100) ● 人件費の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・地震体験車については、職員、非常勤職員及び臨時職員を、救命講習については、職員、非常勤職員及びボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減を実施しました。 ● 施設費、光熱費等の管理費の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・光熱費・消耗品等の抑制に努め、管理費等の経費削減に努めました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理費	目標値	/	7,480	7,360	7,360	7,360	千円
	説明 管理費の経費総額	実績値	7,364	6,851	6,473			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

- ・OA機器等のランニングコストについて再検討し、OAに関する業者を一業者にまとめ、コストの削減及びセキュリティの強化に努めました。
- ・施設費、光熱費等の抑制に努めるなど、経費の削減に努めました。
- ・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用料について令和2年度から減免措置となり、経費の削減を図れることとなりました。

 本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A OA機器等のランニングコストを見直すことで、コストの削減とセキュリティ強化に繋げ、また、継続した施設費・光熱費等の抑制に努めたことにより、成果指標である「管理の経費総額」が目標値となり、経営健全化に努めたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	指標である法人会計の管理費は、役員、管理職の person 費の一部、会計事務所への委託料等義務的、固定的経費が大半を占めており、早期の大幅な改善は困難であるものの、引き続き更なる経費の見直しを行い管理費の削減に取り組みます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)

項目名	法令及び社会規範の遵守
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法人として事業を継続するために、業務に係わる法令を職員が十分に理解するとともに行動規範を定める必要があります。
行動計画	業務に必要な専門的研修の他、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を実施し法人内部の秩序を保っていきます。
具体的な取組内容	業務に関する法令等について内部研修を実施します。また、ミーティング時等に不祥事案等に対する検討を行い不祥事防止の徹底を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の定款について周知させ、事業計画、予算等についての理解を図りました。 ・会社の処務規則における文書の処理、保存期間、印章の使用について再確認しました。 ・会社の就業規則におけるサービスの再教養を行い、誠実な業務実施を図りました。 ・会社の会計規則による契約事務について再確認しました(随意契約の範囲額等について)。 ・川崎市や他団体からの受託業務については、契約書の内容を再確認するとともに、特に市からの委託料については、事業目的以外に使用しないことについて各職員に改めて周知しました。 ・ミーティング時等において、不祥事案に対する検討を行いました。 ・法令違反、内規違反等コンプライアンスに反する事案はなく、適正な業務執行をしました。 <p>【その他】</p>
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	/	0	0	0	0	件
	説明 法令違反、内規違反等の不祥事発生件数	実績値	0	0	0			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

各種法令及び内規の適正執行を行うことにより、法令違反、内規違反等のコンプライアンスに反する事案はありませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 業務に関わる各種法令や内規について内部研修を実施し、業務を適正に執行したことで、コンプライアンスに反する事案はなかったため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 業務に必要な専門的研修のほか、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を実施し法人内部の秩序を保っていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)	
項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施
計 画 (Plan)	
指標	職員研修会の実施・受講回数
現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修の他、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施するとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図っていきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法令改正や講習要領の内部研修を実施するとともに、業務に関連する外部研修に職員を派遣し、受講内容をフィードバックさせます。 ・将来的な業務改善に向け、研修会、収益事業及び講習会の実施方法などについて他都市の同種団体との意見交換を実施します。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規職員1名に対し、本公社の設置目的や各種事業についての導入研修を実施しました。 ・職場内研修として、自衛消防業務関係研修2回、市民救命士講習に関する研修1回のほか、防火管理講習のシステム変更に伴う研修を1回実施し、次年度からの講習会に備えました。 ・職場外研修については、同一労働同一賃金に関するセミナー等経理に関する研修2回、全国消防防災事業団体協議会実務研修会、防火管理講習のシステム変更に関する研修会に参加しました。 <p>なお、内閣府主催の公益法人の運営に関する研修会に職員2名を派遣する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、研修会が中止となりました。</p> <p>【その他】</p> <p>研修会を実施することにより、職員間の意思疎通や新たな知識の習得が図られ、積極的に業務に取り組むことができました。</p>

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数	目標値	6	6	6	6	6	回
	説明 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数 ※個別設定値: 5(現状値の95%)	実績値		6	7	9		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
------------------------	----------	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・職場内研修を行うことにより、担当以外の業務についても理解できるとともに、講師となる職員も自己の業務について新たな発見を得られました。また、他都市の同種団体との研修会や収益事業及び講習会の実施方法などの意見交換を実施しました。

意見交換内容

- ・応急手当普及員認定資格者の他都市で活動する場合の制約について
- ・各種講習会における子どもの同伴について
- ・防火管理等の講習会における外国人への対応について
- ・大阪市立阿倍野防災センター・講習会場併設(体験型防災学習施設「あべのタスカル」)及びあべのハルカス防災施設視察

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 「職員研修会の実施・受講回数」が目標値を上回るとともに、各種研修により、担当業務以外についても理解を深め、今後、業務改善に繋がる等の効果もあり、市民サービスの向上に寄与したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	104,990	100,968		
	経常費用	107,049	103,118		
	当期経常増減額	△2,059	△2,150		
	当期一般正味財産増減額	△2,572	△2,150		
(指定正味財産増減の部)	当期指定正味財産増減額	△48,278	△46,548		
	正味財産期末残高	748,950	700,252		
貸借対照表	総資産	754,688	703,886		
	流動資産	7,429	3,309		
	固定資産	747,259	700,577		
	総負債	5,738	3,634		
	流動負債	5,738	3,634		
	固定負債				
	正味財産	748,950	700,252		
一般正味財産	2,250	100			
指定正味財産	746,700	700,152			
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金					
委託料		15,483	15,230		
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		100,000	100,000		
(市出捐率)		100.0%	100.0%		
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		129.5%	91.1%		
正味財産比率(正味財産/総資産)		99.2%	99.5%		
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-6.8%	-7.0%		
総資産回転率(経常収益/総資産)		13.9%	14.3%		
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益		14.7%	15.1%		

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
当公社は、3事業の公益目的事業を行い運営しております。 令和元年度事業結果では、各事業とも目標値以上の実績を残しておりますが、公社全体の令和元年度収支はマイナスとなっており、そのマイナス要因として、3事業のうち普及啓発事業がマイナス部分を占めております。	普及啓発事業の結果は令和2年2月まで順調に推移しておりましたが、3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業が中止となりました。事業別の行政サービスコストについては、事業費を再度見直すとともに、収支相償の達成に向け、事業費と受託料の不均衡の要因を解消するため、市と調整を引き続き行ってまいります。	「本市施策推進に向けた事業取組」における目標値は、全取組で達成し、消防施策の補完的事業を適正に実施しています。 普及啓発事業が収支のマイナス要因となっていることから、収支相償の達成を目指し、所管課における関係局との「予防広報活動事業費」等に係る協議の実施及び法人における受託料に基づく効果的な事業の実施等による法人が有する人材等の資源の効率的な活用を連携して図ってまいります。

(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2		2	9		
職員	8		8	8		6

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、**新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。**
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。**
- ・**今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、**外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところ**です。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、**昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載**するよう改善を図っています。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の1/0.6 \geq 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (\) を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和元年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約74%で「**D又はE**」となったものが約26%という状況です。

・上記取組について、昨年度と見比べると、**本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。**

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約98%で、「**D又はE**」となったものが約2%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	—
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	—
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	—
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	—

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約40%、50%、2%のものについては、**その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。**
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R1	H30
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	I ...約60%、Ⅱ ...約40%
		H30	I ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	I ...約50%、Ⅱ ...約 50%
		H30	I ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	I ...約98%、Ⅱ ...約 2%
		H30	I ...約93%、Ⅱ ...約7%

令和 2 年 8 月 1 1 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 2 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 4 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70% 台から 90% 台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10% 前後から 20% 台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10% 以上減となる一方、C が 10% 以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20% 以上減となる一方、D が 20% 以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計）」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが 51 件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23 件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考えます。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の多文化共生推進事業について	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善(Action)の方向性の具体的内容において、外国人市民を対象に、市所管

	<p>てイベントのあり方を見直すべきではないか。</p>	<p>局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の多文化共生推進事業について</p>	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があるため、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記した。</p>
<p>公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について</p>	<p>記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したとのこと。ぜひ継続し</p>	<p>緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布</p>

	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。
--	--------------	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 目標値の見直しや、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。	「保有土地の貸付による収入額」については、改善（Action）の方向性の具体的内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。 その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミュージア 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミュージア 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	<p>年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は「下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。</p> <p>収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのには、その理由が示されないと適切とは言えない。</p>	<p>足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。</p> <p>なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。</p>
<p>国際交流協会のホームページによる広告収入について</p>	<p>なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。営業活動を行ったのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかったのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会</p>	<p>広告料収入の目標が達成できなかった理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等を追記した。</p>

	<p>ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。</p> <p>少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながると思えないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。</p>	<p>今後についても、改善（Action）の方向性の具体的内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。</p>

<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。</p> <p>「また、達成度がcであれば、通常、達成状況の評価はDとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して1%程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、Cが妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからDをCとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。</p>	<p>収支相償の達成に関する考え方については、評価(Check)の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。</p> <p>達成状況をCとすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の1.2%程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。</p>
<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように</p>	<p>収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価(Check)の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を</p>

	金額だけで判断するものでもなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。	含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、それらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費増税を見込んだ	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価 (Check) の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与

	<p>上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。</p>	<p>削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。</p> <p>その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。</p> <p>また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。</p>
--	---	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和2年7月10日(金) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

- ・ 第2回委員会

令和2年7月30日(木) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

経営改善及び連携・活用に関する方針

(平成30(2018)年度～令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

- (1) 法人の事業概要
火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。
- (2) 法人の設立目的
消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。
- (3) 法人のミッション
消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。

本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用し、本市の消防行政の推進に寄与し更には市民にとって最適なサービスを提供できるような事業を推進する。

【取組内容】

- (1) 公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成
- (2) 公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	消防力の総合的な強化 医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	—	

現状と課題

【現状】

- (1) 法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。
- (2) 消防の専門的な知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。
- (3) 支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。

【課題】

- (1) 公益事業について、安定した運営を推進するための財源の確保として、受託料等の再検討及び新たな事業展開や支出を抑制するなどの努力が必要です。
- (2) 自立した事業運営のため、市の方針や社会情勢等を見極め、事業の拡充、統合等を含めた効率的な事業展開を検討する必要があります。

取組の方向性

- (1) 経営改善項目
- ・事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。
 - ・本市施策を補完する防火・防災・救急等に関する新規事業の開拓により、自主財源の確保に向けた取り組みを進めます。
- (2) 本市における法人との連携・活用
- ・消防施策の補完的業務である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。
 - ・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗による防火防災意識の向上につなげていきます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4年計画の目標

(1) 消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の増加につなげていきます。

(2) 防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。

(3) 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	36.5 (H29年中)	37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (R1年中)	37.2以上 (R2年中)	37.2以上 (R3年中)	%	
		地震体験車の利用者数	24,917	25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人	
		事業別の行政サービスコスト	17,246	17,050	17,050	17,050	17,050	千円	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者	4,448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人	
		事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	—	
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	365	365	365	365	365	回	
		事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	—	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		
①	経費の抑制	管理費	7,364	7,480	7,360	7,360	7,360	千円	

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		
①	法令及び社会規範の遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件	
②	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	6	6	6	6	6	回	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		防火防災及び救急に関する普及啓発事業						
指標		救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、地震体験車の利用者数						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。なお、平成29年度から各種救命講習に係る教材費を受講者の負担としたことから、公募による講習会は順調に推移しているものの、初年度の実受講者総数は多少減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・各講習会の希望状況等を検証し、市民ニーズに対応した効率的な講習会を実施していきます。 ・救命講習の有償化を周知し、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	36.5 (H29年中)	37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (R1年中)	37.2以上 (R2年中)	37.2以上 (R3年中)	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合						
	2	地震体験車の利用者数	24,917	25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数						
	3	事業別の行政サービスコスト	17,246	17,050	17,050	17,050	17,050	千円
	説明	直接事業費ー直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		各種講習会事業						
指標		各種資格講習会の受講者数						
現状		<p>指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成しています。講習会の開催に当たり、開催時期、開催回数等、受講者の要望に沿った講習を実施していく必要があります。</p>						
行動計画		<p>各講習会の希望状況等を検証し、効率的に講習会を開催するとともに、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	資格講習会受講者	4,448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人
	説明	防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数						
	2	事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	—
	説明	直接事業費ー直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		アクアライン消防活動支援事業						
指標		日常点検実施回数						
現状		東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	日常点検実施回数	365	365	365	365	365	回
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況						
	2	事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	—
	説明	直接事業費—直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名		経費の抑制						
指標		管理費の経費削減						
現状		平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っていましたが、平成27年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経費の見直し等を行い対応しております。						
行動計画		地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせるとともに、経費の見直しを職員全員で行い、管理費の経費削減を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	管理費	7,364	7,480	7,360	7,360	7,360	千円
	説明	管理費の経費総額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		法令及び社会規範の遵守							
指標		コンプライアンスに反する事案の発生件数							
現状		法人として事業を継続するために、業務に係わる法令を職員が十分に理解するとともに行動規範を定める必要があります。							
行動計画		業務に必要な専門的研修の他、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を実施し法人内部の秩序を保っていきます。							
スケジュール		現状値		目標値			単位		
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
	説明	法令違反、内規違反等の不祥事発生件数							

業務・組織に関する計画②

項目名		市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施							
指標		職員研修会の実施・受講回数							
現状		新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。							
行動計画		事務能力の向上を目的とした研修の他、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施するとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図っていきます。							
スケジュール		現状値		目標値			単位		
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
指標	1	職員研修会の実施・受講回数		6	6	6	6	6	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数							

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①防火防災及び救急に関する普及啓発事業				
1	<p>救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合</p> <p>算出方法 バイスタンダーによる心肺蘇生の実施/救急現場における心肺停止状態の傷病者 ※/バイスタンダー:救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)のこと。</p>	<p>心肺機能停止から一刻も早い救命処置が開始されることが、1か月後社会復帰率の向上に寄与するという統計データがあることから、心肺蘇生を実施できる市民救命士を養成することが重要です。そこで、実際の救急現場における心肺停止状態の傷病者に対し、バイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合を指標として設定します。</p> <p>36.5%</p>	<p>37.2%以上</p>	<p>救急現場において、バイスタンダーがいるか否か、心肺蘇生を実施できる環境であるかなど、環境的(人的)要因が大きいです。目標値は総合計画策定時における過去5年間の心肺停止傷病者の増加率(15人/年)及びバイスタンダーによる心肺蘇生実施数の増加率(8人/年)から、今後の増加数を予測し、心肺蘇生実施率37.2%以上を目標とします。</p>
2	<p>地震体験車の利用者数</p> <p>算出方法 地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数</p>	<p>多くの市民が地震体験車を利用し、地震の怖さを体験することにより、防災意識を普及啓発することは地域の防災力向上に重要です。そこで、地震体験車の利用者数を指標として設定します。</p> <p>24,917人</p>	<p>25,000人以上</p>	<p>受託内容の派遣回数による影響はあるものの、過去2年間の平均利用者数が24,647人であることから、現状値を維持した25,000人を目標とします。</p>
3	<p>事業別の行政サービスコスト</p> <p>算出方法 直接事業費-直接自己収入</p>	<p>法人が行政サービスを実施するために要したコストのうち、自己収入では賄いきれず、最終的に市民の負担で賄われるコストです。</p> <p>17,246千円</p>	<p>17,050千円</p>	<p>事業の効率化によるコスト削減を実施するとともに、講習会の受講者数を増加させることによる自己収入の増加により市民負担を段階的に減らします。</p>
②各種講習会事業				
1	<p>資格講習会受講者</p> <p>算出方法 防火管理講習会、防災管理講習会など各種資格講習会を受講した人数</p>	<p>防火管理講習会、防災管理講習会などの各種資格講習会により、有資格者を増加させることは、消防法令に基づく適正な防火防災管理業務につながり、消防法令違反の減少及び適正な防火管理による火災予防が期待できることから資格講習会受講者数を指標として設定します。</p> <p>4,448人</p>	<p>4,500人以上</p>	<p>開催要望、受講者状況を踏まえて、講習会の開催回数等の効率化等を図りながら、現状値を維持した年間の受講者数4,500人以上を目標とします。</p>
③アクアライン消防活動支援事業				
1	<p>日常点検実施回数</p> <p>算出方法 専門的知識を持った職員の配置資機材等の日常点検実施状況</p>	<p>日常点検により、配置資機材等が適正に使用できることが災害活動する上で非常に重要であることから、日常点検の実施状況を指標として設定します。</p> <p>365回</p>	<p>365回</p>	<p>配置資機材等を日常点検により毎日点検することが重要であることから、365回を目標とします。</p>

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	

①経費の抑制

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
1 算出方法 管理費の経費総額	管理費 消耗品費等を削減することによる経費の抑制が、経営健全化には重要であることから、管理費の経費総額を指標として設定します。	7,364千円	7,360千円	消耗品等を削減することによる、管理費の抑制に取り組み、現状を維持した7,360千円を目標とします。

業務・組織に関わる計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	

①法令及び会社規範の遵守

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
1 算出方法 コンプライアンスに反する事案の発生件数 法令違反、内規違反等の不祥事の発生件数	出資法人による法令違反は、法人のみならず本市の社会的信用の失墜につながることから、法人による法令違反、内部規定違反の発生件数を指標として設定しました。	0件	0件	出資法人による法令違反は、法人のみならず本市の社会的信用の失墜につながることから、内部研修等により各年0件とすることを目標とします。

②市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
1 算出方法 職員研修会の実施・受講回数 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	職員の資質向上は、市民サービスの向上につながることから、内部研修の開催の他、外部で開催される研修の受講回数を指標として設定しました。	6回	6回	市民サービス向上のため、事務能力の向上を目的とした研修、事業に係る法令関係の研修を継続的に実施するとともに、外部研修への積極的な参加及び法令改正等を各種講習会に適正に反映させるため、研修会を年6回とすることを目標とします。

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: 公益財団法人 川崎市消防防災指導公社

(単位: 千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	34,445	45,580	45,580	45,580	45,580
		委託費収入	13,578	18,600	18,600	18,600	18,600
		雑収入	150	2	2	2	2
		その他収入	9,657	6,250	6,250	6,250	6,250
		アクアライン支援事業負担金収入	48,608	28,728	28,728	28,728	28,728
		経常収入合計	106,438	99,160	99,160	99,160	99,160
	支出	事業費	97,489	89,660	90,057	90,341	90,367
		管理費	7,225	7,470	7,356	7,356	7,356
		減価償却費(△)	8,760	1,780	1,377	1,093	1,067
		経常支出合計	113,474	98,910	98,790	98,790	98,790
経常収支			△ 7,036	250	370	370	370
投資収支	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	
	投資等収支	0	0	0	0	0	
財務収支	借入れによる収入	0	0	0	0	0	
	借入金償還による支出	0	0	0	0	0	
	利息/配当金の支払	0	0	0	0	0	
	財務収支	0	0	0	0	0	
現金預金増加高			△ 6,855	250	370	370	370
期首現金預金			13,396	6,541	6,791	7,161	7,531
期末現金預金			6,541	6,791	7,161	7,531	7,901